

畜産をめぐる情勢

(酪農・牛乳乳製品関係抜粋)

平成28年2月
農林水産省生産局畜産部

飼養動向：乳用牛

- ・飼養戸数は、毎年、年率4%程度の減少傾向で推移しており、27年は4.8%の減少。飼養頭数は、減少傾向で推移。
- ・一戸当たり経産牛飼養頭数は増加傾向で推移。
- ・経産牛一頭当たり乳量は22～23年度にかけては22年の猛暑の影響等により減少したが、24年度以降は毎年増加傾向で推移。

○乳用牛飼養戸数・頭数等の推移

区分 / 年		18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
乳用牛飼養戸数(千戸)		26.6 (▲4.0)	25.4 (▲4.5)	24.4 (▲3.9)	23.1 (▲5.3)	21.9 (▲5.2)	21.0 (▲4.1)	20.1 (▲4.3)	19.4 (▲3.5)	18.6 (▲4.1)	17.7 (▲4.8)
	うち成畜50頭以上層(千戸)	7.7	7.6	7.6	7.8	7.3	7.1	7.0	6.9	6.8	6.4
	戸数シェア(%)	(29.3)	(30.4)	(31.4)	(34.1)	(33.7)	(34.1)	(34.9)	(35.9)	(37.3)	(36.9)
乳用牛飼養頭数(千頭)		1,636 (▲1.1)	1,592 (▲2.7)	1,533 (▲3.7)	1,500 (▲2.2)	1,484 (▲1.1)	1,467 (▲1.1)	1,449 (▲1.2)	1,423 (▲1.8)	1,395 (▲2.0)	1,371 (▲1.7)
	うち成畜50頭以上層(千頭)	980	971	961	986	983	987	980	944	948	940
	頭数シェア(%)	(60.8)	(61.9)	(63.8)	(66.7)	(67.3)	(68.5)	(68.9)	(67.8)	(69.7)	(70.4)
	うち 経産牛頭数	1,046	1,011	998	985	964	933	943	923	893	870
一戸当たり 経産牛頭数(頭)	全国	39.3	39.8	40.9	42.6	44.0	44.4	46.9	47.6	48.0	49.1
	北海道	57.2	56.8	59.5	62.4	63.6	63.9	68.1	68.1	68.2	68.8
	都府県	30.8	31.5	31.7	32.5	33.2	33.6	34.9	35.9	36.2	37.3
経産牛一頭当たり 乳量(kg)	全国	7,867	7,988	8,012	8,088	8,047	8,034	8,154	8,198	8,316	-
	北海道	7,849	8,032	8,046	8,027	8,046	7,988	8,017	8,056	8,216	-

資料：農林水産省「畜産統計」、「牛乳乳製品統計」

注：各年とも2月1日現在の数値である。ただし、経産牛一頭当たり乳量は年度の数値である。

最近の生乳需給をめぐる状況

- ・ 生乳の生産量は、23年度は、東日本大震災の影響等により減少。24年度は、生産者が増産の取組を強化したことにより、前年比+1.0%と7年ぶりに増加(都府県では16年ぶり)。しかしながら、25年度は、猛暑等により前年比▲2.1%の減少となり、26年度については、頭数の減少等により前年比▲1.6%の減少。27年度(4-12月)は、前年同期比+0.9%の増加と回復傾向にあるところ。
- ・ 27年度(4-12月)の用途別処理量は、牛乳等向けは前年同期比+0.8%、乳製品向けは+1.2%の増加(脱脂粉乳・バター等向け+6.5%、チーズ向け▲6.4%、クリーム等向け▲1.5%)。
- ・ 27年度(4-12月)の牛乳等の生産量は、飲用牛乳等は前年同期比でほぼ横ばい、乳飲料は▲1.7%の減少、はっ酵乳は+6.0%の増加。

○ 生乳の生産量及び用途別処理量の推移

単位: 万トン、%

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度 (4-12月)
生産量	753 (▲1.3)	761 (+1.0)	745 (▲2.1)	733 (▲1.6)	554 (+0.9)
北海道	389 (▲0.1)	393 (+0.9)	385 (▲2.1)	382 (▲0.7)	292 (+1.7)
都府県	364 (▲2.5)	368 (+1.0)	360 (▲2.1)	351 (▲2.4)	262 (+0.0)
牛乳等向け処理量	408 (▲0.7)	401 (▲1.8)	396 (▲1.1)	391 (▲1.4)	300 (+0.8)
乳製品向け処理量	339 (▲1.9)	354 (+4.5)	343 (▲3.2)	336 (▲1.9)	250 (+1.2)
うち脱脂粉乳・ バター等向け	163 (▲9.2)	175 (+6.9)	160 (▲8.1)	154 (▲4.1)	116 (+6.5)
うちチーズ向け	47 (▲0.4)	46 (▲1.5)	48 (+4.0)	46 (▲3.3)	32 (▲6.4)
うちクリーム等向け	125 (+7.3)	128 (+2.1)	130 (+1.6)	132 (+2.0)	98 (▲1.5)

○ 牛乳等の生産量の推移

単位: 千キロリットル、%

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度 (4-12月)
飲用牛乳等	3,659 (▲1.6)	3,547 (▲3.1)	3,502 (▲1.3)	3,455 (▲1.3)	2,633 (+0.0)
牛乳	3,086 (+1.2)	3,047 (▲1.2)	3,026 (▲0.7)	2,995 (▲1.0)	2,289 (+0.5)
加工乳・ 成分調整牛乳	574 (▲14.3)	500 (▲12.9)	476 (▲4.8)	461 (▲3.2)	344 (▲2.8)
乳飲料	1,297 (+6.7)	1,345 (+3.7)	1,366 (+1.5)	1,322 (▲3.2)	1,013 (▲1.7)
はっ酵乳	896 (+7.0)	988 (+10.3)	1,006 (+1.8)	1,006 (▲0.0)	801 (+6.0)

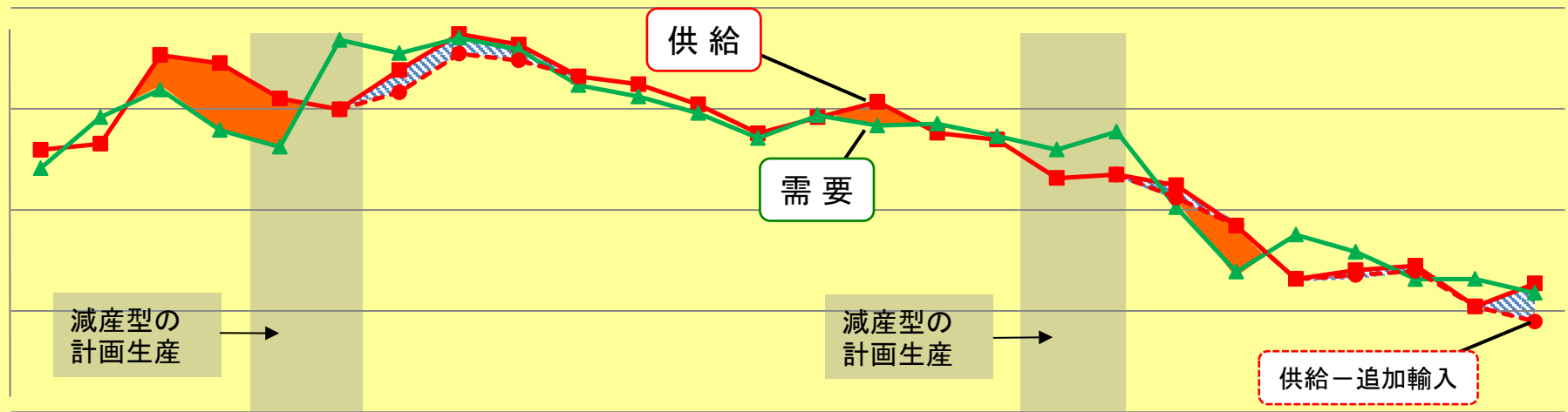
資料: 農林水産省「牛乳乳製品統計」、(独)農畜産業振興機構「指定生乳生産者団体別の受託販売生乳数量等(速報)」、
(一社)中央酪農会議「用途別販売実績」(22~25年度のチーズ向け)
* 26年度のチーズ向け処理量の対前年比は参考値

資料: 農林水産省「牛乳乳製品統計」

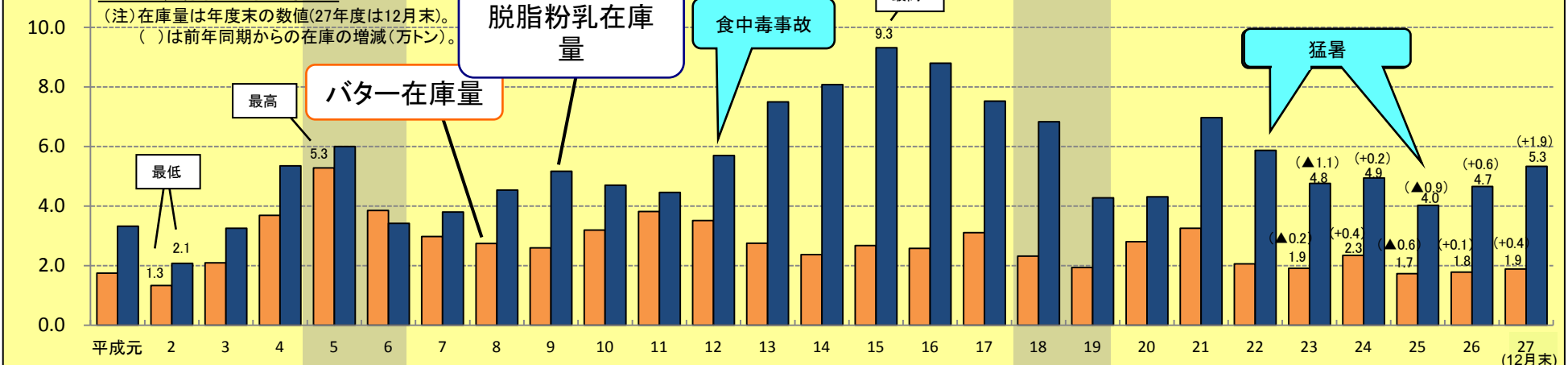
生乳需給の推移

- 我が国の生乳需給は、天候の変動(冷夏や猛暑)や国際乳製品市況の変動等の影響を受け、不安定化。近年は、国内生乳生産量の減少により、不足傾向にあるところ。
- 25年度は、猛暑や頭数の減少等により生乳生産が伸び悩んだことから、バター、脱脂粉乳ともに在庫量が減少。
- 26年度は、バター、脱脂粉乳の追加輸入を行ったこと等から、在庫量は、年度当初に比べバター、脱脂粉乳ともに増加。
- 27年度(4-12月)は、生乳生産量が北海道を中心に増加傾向にあることから、在庫量は、バター、脱脂粉乳ともに増加。

○生乳の需要と供給



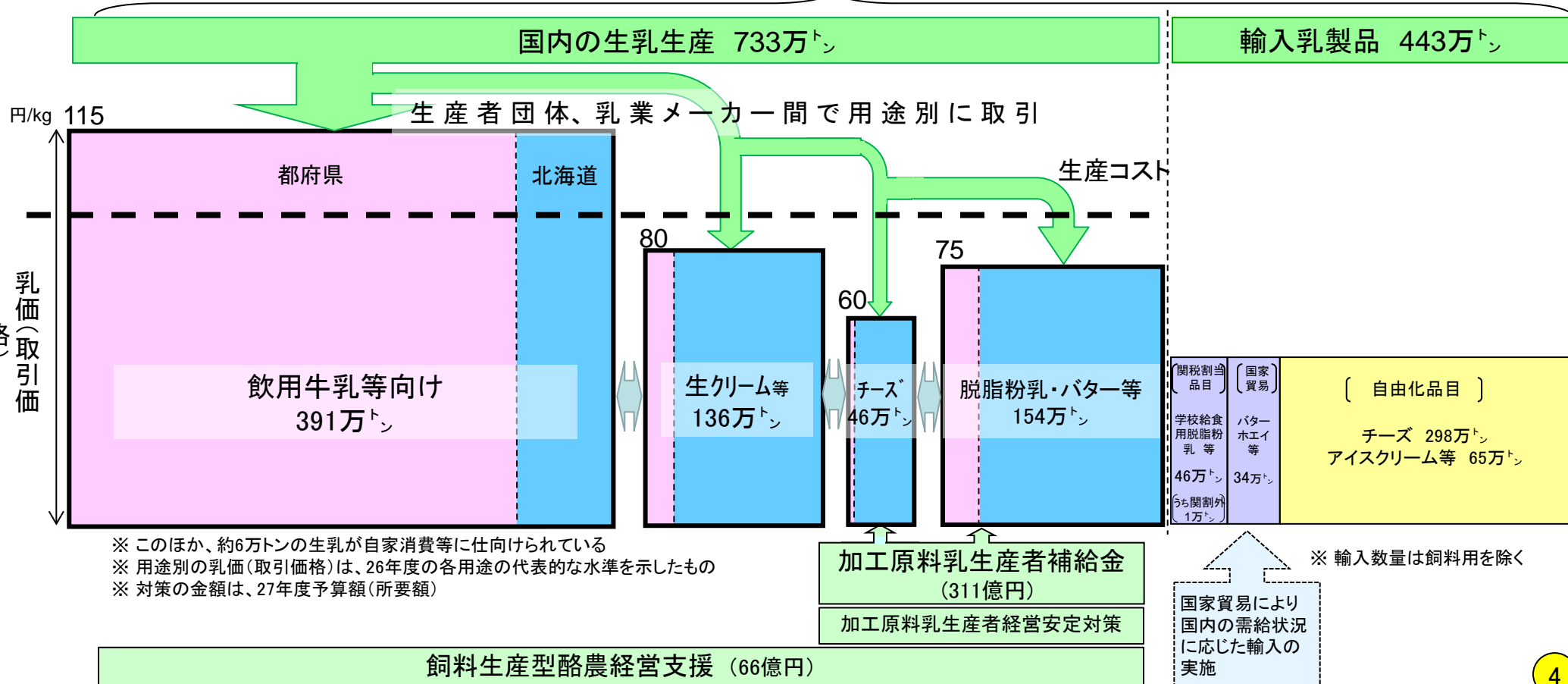
○乳製品の在庫量



生乳需給の構造

- ・ 生乳は、他の農産物と異なり、毎日生産され、腐敗しやすく貯蔵性がない液体であることから、廃棄することのないよう需要に応じた生産と緻密な需給調整が不可欠。
- ・ 輸入品と競合しない飲用牛乳向け生乳(都府県中心)は、価格が生産コストを上回っており、需要に応じた生産による需給安定が課題。
- ・ 乳製品向け生乳(北海道中心)は、乳製品に加工することで保存が利き、需給調整の役割を果たしているが、輸入品との競合に晒されるため支援が必要。
- ・ 現行の制度は、乳製品向け生乳を対象を絞り、交付対象数量を設けて補給金等を交付することにより、生乳需給全体の安定を図り、全国の酪農家の経営安定を図っているところ。

26年度総供給量1,172万トン(速報値)(生乳換算) (※在庫増加量の4万トンを差し引いている)



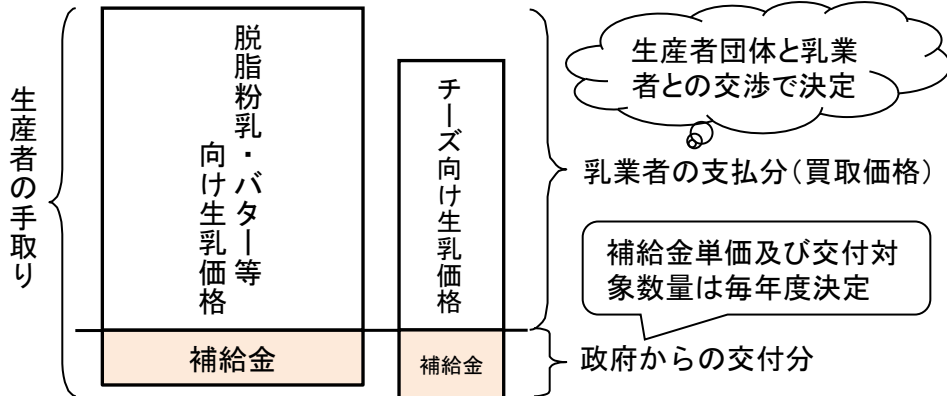
※ このほか、約6万トンの生乳が自家消費等に仕向けられている
 ※ 用途別の乳価(取引価格)は、26年度の各用途の代表的な水準を示したもの
 ※ 対策の金額は、27年度予算額(所要額)

28年度の酪農関係経営安定対策等

加工原料乳生産者補給金制度(306億円)

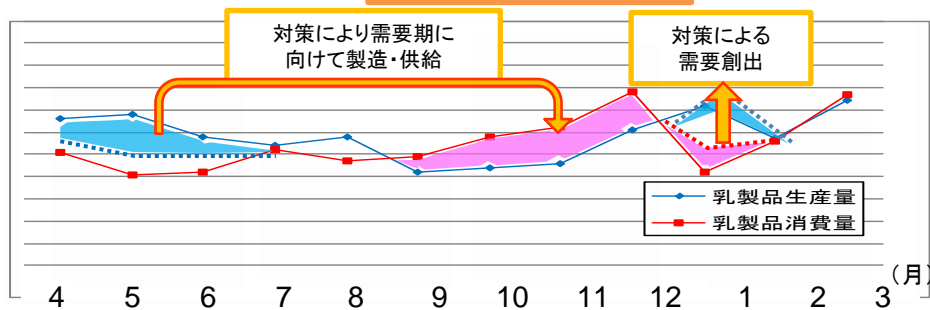
加工原料乳地域(北海道)の生乳の再生産の確保等を図ることを目的に、加工原料乳について生産者補給金を交付。

28年度:脱脂粉乳・バター等向け:単価12.69円/kg、交付対象数量:178万トン
チーズ向け:単価15.28円/kg、交付対象数量:52万トン



国産乳製品供給安定対策事業(3億円)

生産者団体が乳製品を製造し適時に放出する取組や、不需要期の乳製品需要を創出する取組を支援。
乳製品製造経費の1/2を補助



飼料生産型酪農経営支援事業(68億円)

自給飼料生産基盤に立脚した経営を行う酪農家(自給飼料の生産を行うとともに環境負荷軽減に取り組んでいる者)に対し、飼料作付面積(耕種農家へ栽培委託している面積や二期作・二毛作の面積を含む。)に応じた交付金を交付。

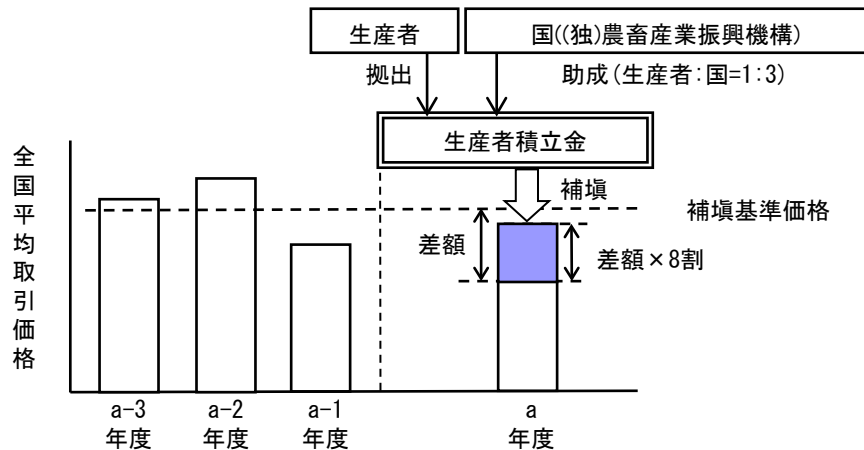
また、輸入粗飼料の使用量を削減して飼料作付を拡大した面積に応じて、追加交付金を交付。

- 対象者の要件
 - ・ 飼料作付面積が、北海道で40a/頭、都府県で10a/頭以上
 - ・ 環境負荷軽減に取り組んでいること

- 交付金単価
 - 飼料作付面積1ha当たり 15千円
 - 飼料作付の拡大面積1ha当たり 45千円(追加交付金30千円)

加工原料乳生産者経営安定対策事業

加工原料乳価格(脱脂粉乳・バター等向け及びチーズ向けの生乳価格)が下落した場合の経営への影響緩和を目的に、生産者と国が拠出して造成した積立金から補填。(※液状乳製品を含む乳製品向け生乳の入札取引にも対応)



酪農経営支援総合対策事業(40億円)

酪農生産基盤の確保・強化のための取組を支援。

- 主な支援対象メニュー
 - ・ 子牛の損耗防止・発育向上対策、飼料の分析・設計等
 - ・ 後継者を対象に初妊牛導入、簡易牛舎の整備、畜舎の増改築
 - ・ 暑熱ストレス低減のための技術指導や関連資材購入
 - ・ 酪農ヘルパー人材の確保・育成、傷病時等(研修等の参加時を含む。)の利用料金を軽減するための互助基金制度等
 - ・ 牛群検定に加入する都府県の酪農家を対象に優良な乳用牛導入
 - ・ 生乳流通関係機器のリース導入、貯乳施設の減容化・補改修等

生乳流通に係る経費

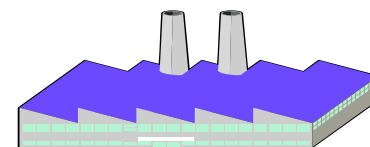
- ・ 広域化した指定団体の下、錯綜していた集送乳ルート of 合理化や集乳の一元化等により、集送乳コストの低減に取り組んできたが、
 - ① 燃油高騰や輸送事業者の人件費の上昇等に加え、
 - ② 酪農家戸数の減少による農家の点在化や乳業工場の再編等から、近年集送乳コストは上昇傾向。

酪農家(搾乳、貯乳)

農協等(集乳)

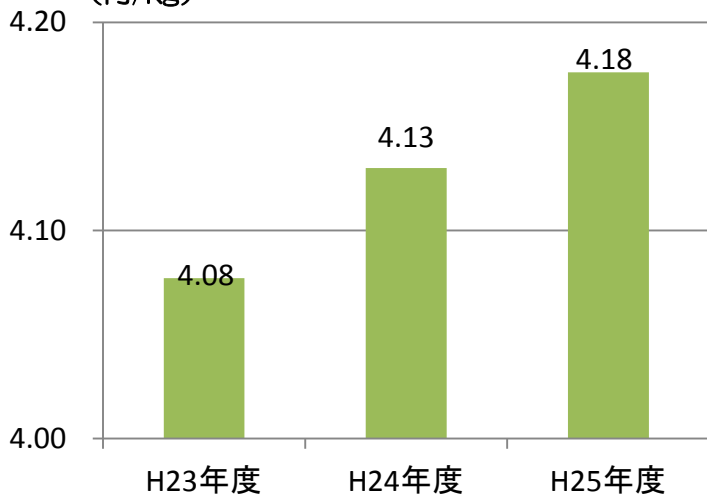
指定団体(生乳検査、送乳)

乳業工場



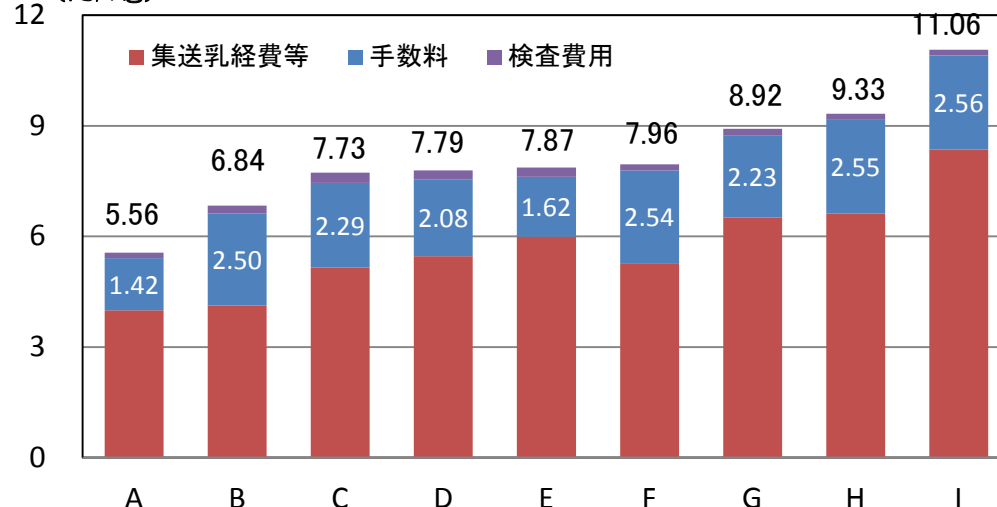
集送乳経費等の推移(B団体)

(円/kg)



H24年度 指定団体ごとの集送乳に係るコスト

(円/kg)



資料: 牛乳乳製品課調べ

注: 指定団体、県会員及び孫会員の経費を含む。付加金等は含まない。また、クーラーステーション経費は、集送乳経費等に含まれている。